

医福第 3 1 7 号  
令和 4 年 6 月 2 9 日

各市町村長 様  
(障がい福祉担当課)

岐阜県健康福祉部長

人工呼吸器等電源を必要とする障がい児者（要電源児者）の把握及び  
災害時支援等体制に係る状況等調べについて（依頼）

日頃は、本県の障がい児者医療の推進にご理解を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県では、平成 2 9 年度から「要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業」を実施しており、昨年度は 7 月 2 9 日に「要電源重度障がい児者の災害時等支援に係る市町村会議」を開催し、意見交換を行ったところです。

県としては、要電源児者は、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結し、発災時には直ちに支援が必要となることから、引き続き、災害時の具体的な支援等体制の検討を推進していきたいと考えております。

つきましては、貴自治体における要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況を把握するため、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査結果については、今後開催を予定している要電源重度障がい児者の災害時等支援に係る市町村会議等の資料として提供する予定ですので、あらかじめご了承ください。

記

1 提出要領

別添回答票に記入後、下記担当者までメールにて回答ください。

※ファイル名には市町村名を入力してください。

例：【〇〇市】要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況等調べ（回答票）

2 提出先

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

障がい児者医療推進係 担当 柴田あて

(メール) [shibata-nanami@pref.gifu.lg.jp](mailto:shibata-nanami@pref.gifu.lg.jp)

3 回答期限

令和 4 年 7 月 1 3 日 (水)

4 その他

- ・本調査の回答にあたっては、防災担当課その他関係する部局との連携を図っていただきますようお願いいたします。
- ・別途、個別避難計画の作成に係る市町村支援チーム（岐阜県健康福祉部保健医療課）より、各市町村長（防災・福祉・衛生部局担当課）様へ照会がありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係			
係長	向井	担当	柴田
住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1			
TEL：058-272-8279 FAX：058-278-2871			
E-mail：shibata-nanami@pref.gifu.lg.jp			